

児童相談所設置に向けた検討状況について

児童相談所の設置に向けた検討状況について、下記のとおり報告する。

記

1 施設整備について

- (1) 解体工事（旧板橋第三小学校既存建物）に伴う近隣住民向け説明会の実施
 日 時：平成31年2月 6日（水）19：00～、2月11日（祝）10：00～
 会 場：いたばし総合ボランティアセンター 第4NPOルーム
 ※工事執行委任先の施設経営課が主導となり実施する。

- (2) スケジュール

	平成 30 年度	平成 31 年度
解体工事	2月	14 か月 3月 体育館・プール・東側校舎等解体工事
基本・実施設計	11月 基本設計	17 か月 3月 実施設計

2 人材の確保・育成

- (1) 児童相談所への派遣研修

職 種	平成 31 年度派遣者数 (新規派遣数)	派遣予定自治体
児童福祉司	8 名 (5 名)	東京都、埼玉県、横浜市、金沢市
児童心理司	3 名 (3 名)	埼玉県、神奈川県
保護所職員	4 名 (3 名)	東京都、神奈川県、さいたま市
事 務 職	1 名 (1 名)	東京都
合 計	16 名 (12 名)	

- (2) 専門職の採用予定

児童相談所の開設時期を見据え、福祉職・心理職などの専門職を計画的に採用する。
 平成31年度、心理職4名 福祉職6名を採用予定。
 また、開設時期に合わせた児童相談所経験者の任期付採用の活用を検討している。

- (3) 専門研修の受講

特別区職員研修所 児童福祉司任用前研修受講

※平成30年度から特別区研修所において、職員の専門性強化を図るため、法定研修や課題別研修について共同研修として実施している。

3 財源について

児童相談所開設準備に係る特別交付金の措置状況

平成29年度 申請額 12,682,720円（解体設計、計画策定支援委託他）

交付額 3,066,000円（交付率 1/4）

※財源確保については、特別区長会を通じて国及び都に働きかけを行っている。都に対しては、当然に「財政調整交付金」で財源保障すべきものであることから、その対応を強く要請している。

4 児童相談所設置に係る課題の検討

(1) 東京都と特別区の協議

現在、都区間の協議は「先行3区（モデル区）との確認作業」（平成29年6月～）、「特別区児童相談所設置に向けた広域調整に係る検討会」（平成30年5月～）が行われている。

今般、東京都から、①児童相談体制の現状と課題の確認、②都児童相談所、区児童相談所、子ども家庭支援センターの連携の在り方等検討、①②を踏まえ新たな相談体制を実施・検証する検討会の設置について提案がなされた。都が示す検討体制は次のとおり。

親 会	○全区市町村を構成員とする（年2回程度開催） ・区市町村：部長級 ・東京都：部課長、児童相談所長
検討部会	○2020年度児相設置区を含む区市町村の代表を構成員とする。 ○議題に応じ、関係自治体のみで検討する回も開催 ・区市町村：課長級 ・東京都：課長級、児童相談所長

(2) 特別区における課題の検討

特別区関係部課長会で抽出された課題を「共通課題」「都協議課題」「各区課題」と分類し「共通課題」「都協議課題」の対応策等について「特別区児童相談所移管準連絡調整会議」においてとりまとめを行っている。

(3) 区における課題の検討

「板橋区児童相談所設置に係る検討会」において、特別区における「共通課題」「都協議課題」の検討状況を踏まえ、「各区課題」の検討を進めている。

5 平成30年度の進捗状況まとめ

5月 「（仮称）子ども家庭総合支援センター基本計画」（中間のまとめ）策定

旧板橋第三小学校東側校舎等解体設計委託契約締結

6月 子どもの貧困対策調査特別委員会報告（基本計画中間のまとめ）

関係機関等への説明（区民説明会実施 6/29、7/1）

9月 「（仮称）子ども家庭総合支援センター基本計画」策定

10月 子どもの貧困対策調査特別委員会報告（基本計画）

11月 基本・実施設計委託契約締結

区民周知イベント実施（講演・映画・基本計画周知 11/26）

12月 子どもの貧困対策調査特別委員会報告（検討状況）

2月 解体工事に伴う説明（区民説明会実施 2/6、2/11） 体育館等解体工事着手

子どもの貧困対策調査特別委員会報告（検討状況）

通年 「児童相談所移管に係る検討会・幹事会」各4回開催（第4回は3月開催予定）

「特別区共通課題」「都協議課題」「各区検討課題（設置市の事務）」対応策の検討
児童相談所等視察、各種研修会受講、職員向けマガジン「J I S O」の発行